



広報 にしはら

2018
10
No.221



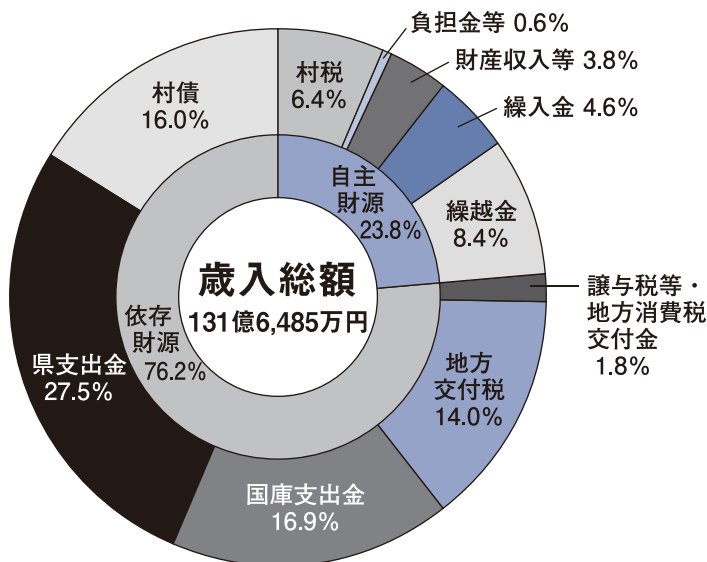
今月の主な話題

2p~6p 平成29年度
西原村決算報告

- 村のうごき
- 村の話題・各課からのお知らせ
- インフォメーション

一般会計の歳入総額 131億6,485万円

西原村 平成29年度 決算報告



単位：万円

歳入科目		平成29年度	平成28年度	増減額
自主財源	村税	84,666	76,610	8,056
	負担金等	6,644	6,837	△ 193
	財産収入等	50,250	43,466	6,784
	繰入金	60,797	21,159	39,638
	繰越金	111,064	43,623	67,441
小計		313,421	191,695	121,726
依存財源	譲与税等	9,331	7,882	1,449
	地方消費税交付金	13,260	12,513	747
	地方交付税	184,697	233,153	△ 48,456
	国庫支出金	222,701	284,400	△ 61,699
	県支出金	362,125	116,249	245,876
	村債	210,950	218,310	△ 7,360
小計		1,003,064	872,507	130,557
合計		1,316,485	1,064,202	252,283

※上記は、決算統計の決まりにより集計しています。

【村税】村民税や固定資産税など、皆さまから村に納めていただいた税金です。

【地方交付税】各地方自治体の財政的な不均衡を調整し、どの地域に住んでいる人にも標準的な行政サービス等が提供できるように、国税(所得税・法人税・消費税など)から一定の基準により地方自治体に交付されたお金です。

【国庫・県支出金】村で行う各種事業や災害復旧など特定の事業に対し、国や県より補助金・負担金・委託金として交付されたお金です。

【村債】大きな建設事業などを行うために、国や金融機関などから新たに借り入れたお金です。

※地方消費税交付金のうち、地方消費税の税率引き上げによる増収分5,163万円については、全額を「子ども医療助成費」をはじめとした社会保障費の財源へ充当しています。

歳入とは？

家庭の家計簿でいう収入にあたるものです。村税などの村が自ら確保できる「自主財源」と、地方交付税などの国や県などから交付される「依存財源」に分かれます。

歳出とは？

家庭の家計簿でいう支出にあたるものです。主に人件費や扶助費などの「義務的経費」と、普通建設事業費などの「投資的経費」、物件費や補助費などの「その他の経費」に分けられます。

平成29年度の一般会計および特別会計の決算が9月の議会定例会で認定されました。

決算は、1年間にどれだけの収入(歳入)があり、それがどのように支出(歳出)されたのかを分類・集計したものです。その概要についてお知らせします。

平成28年4月に発生した熊本地震では、本村にも甚大な被害をもたらしました。村では「西原村復興計画」を策定し、スピード感をもって生活再建支援・復旧復興事業に取り組んできました。このような中、平成29年度の一般会計決算は、歳入総額で131億6,485万円、歳出総額で116億9,075万円となり、昨年度を上回る最大規模の決算となりました。また翌年度へ繰り越して使用できる予算(繰越明許・事故繰越費)も118億484万円となり、こちらも最大規模となりました。

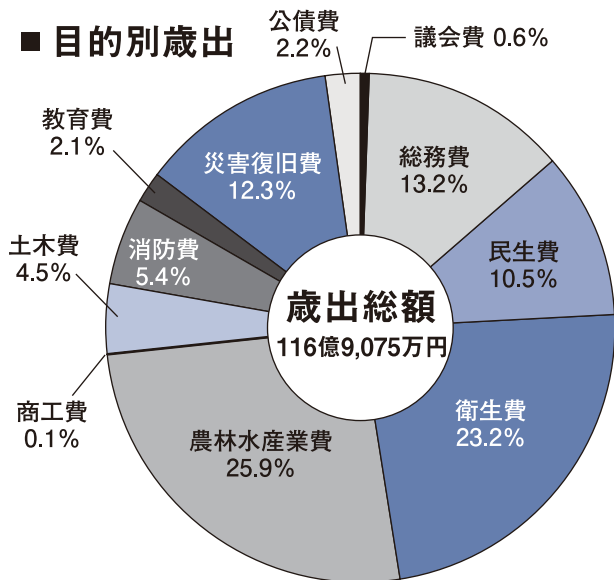
【平成29年度の一般会計決算の概要】

一般会計歳入決算額は131億6,485万円、村税は法人における熊本地震による業績悪化からの回復もあり法人村民税の増、固定資産税の増により10.5%増となり、地方交付税は特別交付税の減により20.8%の減、国庫支出金は災害廃棄物処理事業国庫補助金の減等により21.7%減、県支出金は震災復旧緊急対策経営体育成支援事業県補助金の増、県復興基金交付金の増等により211.5%増となりました。また村債(地方債)では緊急防災減災事業債の増、災害復旧事業債の増、災害対策債の減、歳入欠かん債の減等により3.4%の減となり、歳入総額においては対前年比で25億2,283万円(23.7%)の増額となりました。

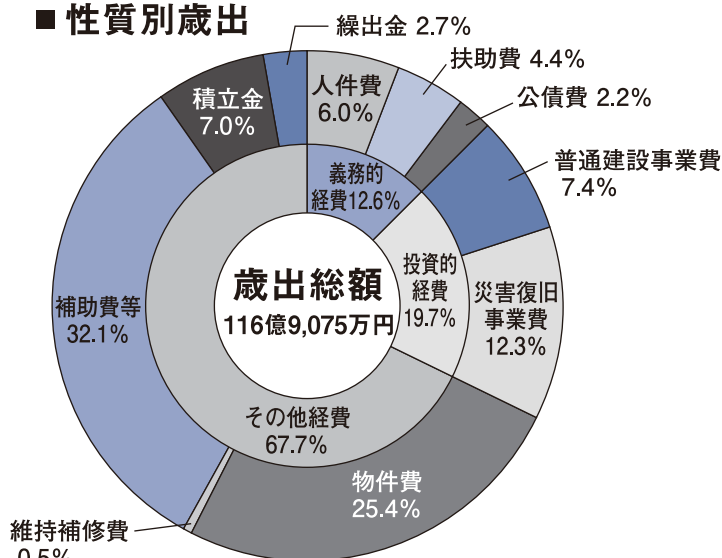
歳出決算額は116億9,075万円、うち熊本地震関連費が81億6,206万円であり、決算額の69.8%を占めることとなりました。主なものは災害廃棄物処理等事業費減による物件費34.0%の減、震災復旧緊急対策経営体育成支援事業費増による補助費等235.8%の増、デジタル防犯行政無線同報系システム整備事業費増による普通建設事業費174.9%の増などにより、対前年度比では、21億5,937万円(22.7%)の増額となりました。特に熊本地震関連費においては、災害復旧費が14億4,255万円、物件費が25億7,120万円、補助費等が31億9,430万円、災害関連基金積立金が6億415万円等となりましたが、その財源としては、国の激甚災害指定や熊本地震における特別措置により、補助率等の高上げや起債の交付税措置率の高上げがおこなわれ、それにより国県の災害復旧費負担金・補助金、災害廃棄物処理事業国庫補助金、震災復旧緊急対策経営体育成支援事業県補助金、災害復旧事業債等を最大限活用しながら、予算執行を計ってまいりました。

一般会計の歳出総額 116億9,075万円

■ 目的別歳出



■ 性質別歳出



単位: 万円

単位: 万円

歳出科目	平成29年度	平成28年度	増減額
議会費	6,935	7,057	△ 122
総務費	153,796	124,219	29,577
民生費	123,119	158,345	△ 35,226
衛生費	270,871	392,062	△ 121,191
農林水産業費	302,199	78,238	223,961
商工費	1,489	1,149	340
土木費	52,619	17,902	34,717
消防費	63,623	17,433	46,190
教育費	24,016	21,530	2,486
災害復旧費	144,255	109,497	34,758
公債費	26,153	25,706	447
諸支出金	0	0	0
合計	1,169,075	953,138	215,937

※上記は、決算統計の決まりにより集計しています。

【議会費】議会運営全般に要するお金です。

【総務費】行政の運営管理(庁舎・財産・財政・企画・税・選挙・戸籍など)などに要するお金です。

【民生費】社会福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉や保育園などに要するお金です。

【衛生費】ゴミの収集や環境保全、健康増進や疾病予防などに要するお金です。

【農林水産業費】農林水産業の振興、土地改良事業などに要するお金です。

【商工費】商工業振興や観光振興などに要するお金です。

【土木費】道路・河川などの維持補修や整備に要するお金です。

【消防費】消防や防災活動などに要するお金です。

【教育費】学校教育・生涯学習・文化・スポーツ振興などに要するお金です。

【災害復旧費】風水害等にあった道路などの施設を原形復旧するために要するお金です。

【公債費】村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに要するお金です。

※農林水産業費が伸びた主な理由としては、被災農業者向け経営体育成支援事業費 28億780万円です。

歳出科目	平成29年度	平成28年度	増減額
義務的経費			
人件費	69,840	73,488	△ 3,648
扶助費	51,157	70,611	△ 19,454
公債費	26,153	25,707	446
小計	147,150	169,806	△ 22,656
投資的経費			
普通建設事業費	86,200	31,353	54,847
災害復旧事業費	144,255	109,497	34,758
小計	230,455	140,850	89,605
その他の経費			
物件費	297,256	450,268	△ 153,012
維持補修費	5,463	2,341	3,122
補助費等	375,515	111,843	263,672
積立金	81,526	45,891	35,635
投資及び出資金貸付金	0	990	△ 990
繰出金	31,710	31,149	561
小計	791,470	642,482	148,988
合計	1,169,075	953,138	215,937

※上記は、決算統計の決まりにより集計しています。

【人件費】職員や特別職の給与や社会保険料、議員および各種委員会の委員報酬などに要するお金です。

【扶助費】社会保障制度として、乳児や児童・高齢者・障がい者などに対しておこなっている様々な支援に要するお金です。

【公債費】村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに要するお金です。

【普通建設事業費】道路・河川などの整備や、公共施設の建設・改良工事などに要するお金です。

【物件費】消耗品、旅費、通信運搬費、業務委託などに要するお金です。

【補助費等】各事業や団体への補助金や、一部事務組合への負担金などに要するお金です。

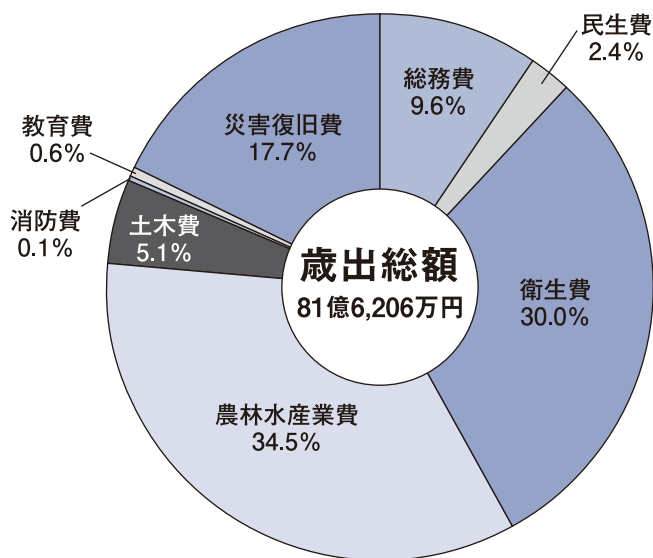
【維持補修費】村が管理する公共施設や、道路などの管理・維持補修に要するお金です。

※補助費が伸びた主な理由としては、被災農業者向け経営体育成支援事業費 28億780万円です。

【熊本地震関連経費の状況】

熊本地震被害に対応するために要した経費の金額と主な事業内容をお知らせします。

■ 目的別



歳出科目	平成29年度 歳出額	うち 平成29年度 熊本地震 関連経費	歳出額に おける 熊本地震関連 経費割合 (%)
議会費	6,935	0	0.0
総務費	153,796	78,416	51.0
民生費	123,119	19,644	16.0
衛生費	270,871	245,131	90.5
農林水産業費	302,199	281,220	93.1
商工費	1,489	0	0.0
土木費	52,619	41,374	78.6
消防費	63,623	904	1.4
教育費	24,016	5,262	21.9
災害復旧費	144,255	144,255	100.0
公債費	26,153	0	0.0
諸支出金	0	0	
合計	1,169,075	816,206	69.8

※上記は、決算統計の決まりにより集計しています。

【総務費】中長期派遣職員関連費用 1億1,085万円、災害支援システム関連費用 2,200万円、復興まちづくり計画策定費用 1,320万円、平成28年熊本地震復興基金積立金 4億2,170万円、災害復興基金積立金 1億8,246万円 等

【民生費】応急仮設住宅関連費用 1,813万円、地域支え合いセンター運営等費用 2,986万円、住まい再建事業助成金(県復興基金) 1,380万円、被災者住宅応急修理 7,625万円、平成28年災害救助費負担金返還金 4,816万円 等

【衛生費】災害廃棄物処理事業 23億7,698万円、合併浄化槽設置等補助金(熊本地震) 3,786万円、地域水道施設復旧事業補助金(県復興基金) 3,356万円 等

【農林水産業費】被災農業者向け経営体育成支援事業 28億780万円 等

【土木費】被災宅地復旧支援事業補助金(県復興基金) 1億9,085万円、かけ崩れ対策関連事業 1億7,995万円、災害公営住宅整備事業 2,866万円 等

【消防費】地域IoT実装推進事業 727万円、消防施設整備事業負担金 167万円 等

【教育費】風の里キャンプ場地方創生拠点整備事業 4,735万円、自治公民館再建支援事業(県復興基金) 195万円、文化施設整備事業補助金 195万円 等

【災害復旧費】公営住宅災害復旧事業 2,978万円、農地等災害復旧事業 4億2,624万円、道路橋りょう災害復旧事業 8億3,410万円、公立学校施設災害復旧事業 4,694万円、その他公共施設等災害復旧事業 1億549万円

【特別会計・企業会計決算】

村には一般会計の他に、四つの特別会計と一つの企業会計があり、特定の事業をおこなう目的でそれぞれ個別に経理することになります。

〈特別会計決算〉

単位：万円

特別会計	歳入	歳出
国民健康保険	123,265	112,780
介護保険	80,034	74,379
後期高齢者医療	16,096	15,753
中央簡易水道事業	30,326	27,514

〈工業用水道事業会計決算〉

単位：万円

区分	歳入	歳出
収益的収支	1,847	982
貸借対照表	貸方	借方
資産合計	22,493	
	負債合計	2,199
	資本合計	20,294

西原さん宅の家計簿

財政用語が非常に難しかったり、決算額の規模が大きすぎて実感がわきにくいものです。村の財政状況を身近に感じていただくために、平成29年度一般会計決算の規模を1,000分の1に縮小するとともに、『西原さん宅の家計簿』に例えて表現してみました。村の財政と家庭の家計簿では仕組みが違い、完全な置き換えが難しい部分や四捨五入による数値の違いがあることをご了承ください。



収 入			
収入費目	歳入区分(目的別)	平成29年度	平成28年度
給 料	村税・分担金及び負担金・ 使用料及び手数料など	91万円	83万円
親からの 仕送り(援助)	地方交付税・各種交付金・ 国庫支出金・県支出金など	792万円	654万円
不動産収入・ 他諸収入	財産収入・寄附金・諸収入	50万円	44万円
銀行などから の借入金	村 債	211万円	218万円
貯金の 取り崩し	繰入金	61万円	21万円
前年度からの 繰越金	繰越金	111万円	44万円
一年間の収入合計		1,316万円	1,064万円

■収入は…

給料(村税など)は昨年より僅かに増加したものの、全体の収入の7.0%程度であり、不動産収入など(財産収入など)もありましたが、地震被害による復旧等に費用がかかることから、頼みの親からの通常分と併せて特別な仕送り(地方交付税、国・県補助金など)で賄いました。不足分は、貯金の取崩し(繰入金)や銀行などからの借入金(村債)をおこない、平成29年度を乗り切ることができました。

支 出			
支出費目	歳出区分(性質別)	平成29年度	平成28年度
食 費	人件費	70万円	73万円
電気・水道代など の日常生活費	物件費(消耗品や光熱水 費、各種委託料など)	297万円	450万円
医療費・教育費など	扶助費(高齢者や障害者、子 どもの福祉にかかる費用など)	51万円	71万円
保険料・会費・家族 への仕送りなど	補助費等(一部事務組合 補助、その他補助)繰出金	407万円	143万円
家・車の修理代	維持補修費(建物、道路など)	6万円	2万円
家の新・増築、車 の購入代など	投資的経費(道路・河川工 事、農業基盤整備、災害 復旧費など)	230万円	141万円
ローンの返済	公債費(借入金の返済)	26万円	26万円
株式投資など	投資及び出資金・貸付金など	0万円	1万円
貯 金	積立金	82万円	46万円
一年間の支出合計		1,169万円	953万円

次年度への繰越金(収入-支出)	147万円	111万円
-----------------	-------	-------

■支出は…

食費(人件費)や医療費・教育費(扶助費)などの生活していくため必要な経費、またローン返済費(公債費)の合計が12.6%を占めています。

家や土地の地震被害からの復旧(投資的経費)や農業再開における費用(補助費)などが前年度よりかなり増加しましたが、その資金として親からの特別な仕送り(国・県補助金など)を活用して、自己資金投入を極力抑えながらも生活再建や復旧を最優先とし積極的に実施しました。今後も毎年のローン返済(公債費)など支払いもありますが、更なる災害関連等費用(復興費用等)のことを考え、貯金(積立金)もおこないました。

これからについて…

親も自立(地方分権)を進めており、親からの仕送り(地方交付税など)はどんどん減ってきている状況であり、いつまでも今のよう仕送りはできないと思われれます。しかし平成28・29年度に引き続き、あと数年間は熊本地震関連費用がまだまだ嵩んでくるものと思われ、借金返済額(公債費)も膨らんでいきます。

また地震による修理等を多数行いましたが、今後も古くなった車や家の修理のみ(維持補修費)では対応できません。やがて新たな購入や家の新・増築(投資的経費)の時期もやってきます。更なる災害に対する備えも必要です。

より一層、通常的にかかる日常生活費(物件費)や家族への仕送り(補助費等)など経費の節減と見直しが必要です。

貯金残高や借金残高は…

1,000分の1に縮小してみますと、貯金残高は248万円となっています。

また、ローン残高は613万円で、平成28年に受けた大規模災害により復旧費用等におけるローンの残高が増えましたが、皆様から頂いた支援金や今後の地震被害対応に係る資金(県復興基金交付金)を一旦貯金したことから、前年度比較として貯金残高は増加しました。

以上のように「西原さん宅」の家計と同じく西原村の財政も相変わらず厳しい状況であり、また熊本地震の影響により今後の見通しも益々厳しいものになっています。

今後も地震関連分以外において、収入の大きな伸びに期待できない状況ですが、福祉や医療などどうしても払わなければならないお金が増えています。

つまり、熊本地震からの復旧・復興についてもまだまだ多額のお金がかかりますが、これからも限られた収入を、工夫して有効に使っていく努力をしていかなければ生活が非常に苦しくなっていきます。

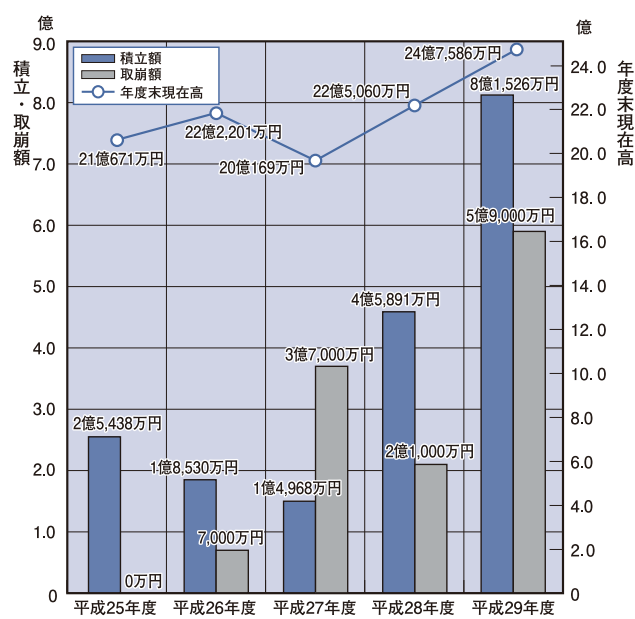
積立基金(貯金)現在高の推移

計画的な財政運営をするため、財源に余裕が生じた場合には、年度間の財源変動及び特定の支出目的(大規模な公共施設の整備等)に備えるために積立、逆に財源不足の場合に取崩すことができます。

この村の貯金である基金は、平成16年度末残高8億2,713万円から年々増加傾向にありましたが、平成27年度において、大型事業による取崩しをおこなったため、平成17年度以降増加していた現在高が前年度現在高を下回ることとなりました。

平成28~29年度には、熊本地震による復旧・復興事業等の財源として財政調整基金及び災害復興基金(3億円)の取崩しをおこないましたが、昨年度と同様に全国の皆様からお寄せいただいた寄附金等を災害復興基金へ1億8,246万円を積立し、県復興基金(創意工夫分)を一旦基金に4億2,169万円積み立てて活用することから、平成29年度末の基金残高が前年度より増加し、24億7,586万円となりました。この基金残高のうち、財政調整基金の残高は11億4,887万円となっています。

※「財政調整基金」とは、年度間の財源の不均衡を調整したり、災害などの緊急に必要となったときに備え積立しているものです。

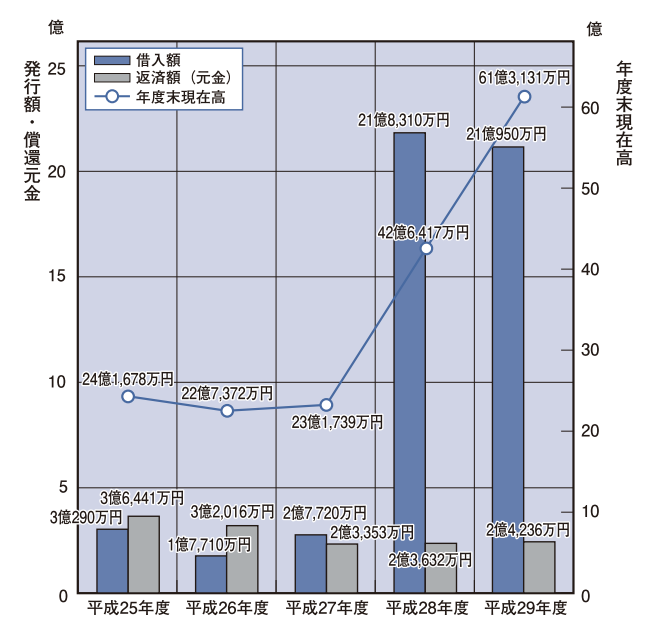


地方債(借金)現在高の推移

学校・道路などの公共施設整備や突発的な災害復旧等に充てる財源として活用される村の借金です。借り入れる理由として、その年に多額のお金が必要な場合、また道路や公共施設などは建設した年だけでなく将来にわたり次の世代の村民も使いますので、建設した年の村民だけが事業費を負担するのではなく、次の世代の村民にも公平に負担していただくために、地方債として借入をおこない、分割で返済します。なお、赤字を補うための借入は認められておらず、地財法により地方債を財源と出来る場合に限定されています。

この地方債(借金)は、平成15年度末残高 49億8,903万円をピークに、年々減少傾向にありましたが、平成27年度において、特定地区公園事業を主な要因として、現在高において12年ぶりの前年度比増となりました。また平成28年度に引き続き、平成29年度においても主に熊本地震による災害復旧関連事業費の財源として21億950万円を借入れしたことから、残高が前年度末残高より大幅に増加し、平成29年度末においては61億3,131万円となりました。

なお、平成29年度借入分における将来の元利償還金に対し、年々償還する額に国が定める借入した事業による各々の率において地方交付税の措置や、国の基金からの財政支援が措置されることにより、21億950万円借入における村の実質負担は、1億9,900万円程度になると見込んでいます。



財政健全化法に基づく

平成29年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率をお知らせします。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」により、村の財政状況を判断するための健全化判断比率などの公表が義務付けられています。これは、財政が健全なのかどうかを国が定めた指標により判断するものです。

公表するのは右表の4指標と公営企業会計の資金不足比率です。平成29年度決算に基づく4指標はいずれも基準以内であり、公営企業会計の工業用水道・簡易水道事業の資金不足比率についても資金不足は生じませんでした。

今後も引き続き、無駄のない財政運営に努め、一層の財政健全化に取り組んでいきます。

	西原村	早期健全化基準 ^{※1}	財政再生基準 ^{※2}	内容
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%	一般会計を中心とした赤字の割合
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%	全会計の赤字の割合
実質公債費比率	3.2%	25.0%	35.0%	年間の借入金返済額の割合
将来負担比率	—	350.0%		現在抱えている負債の大きさの割合

※1 いずれかで基準値を超えた場合、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められる。
 ※2 いずれかで基準値を超えた場合、財政再生団体として、国などの管理下で計画的に財政の健全化が図られる。

	資金不足比率	経営健全化基準	内容
公営企業会計の資金不足比率	—	資金不足比率20.0%以上	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する割合

※「—」表示は、比率が負のため表示しておりません。

むらのうごき

※平成30年8月末日現在
()は前月比

人口 / 6,729人 (+16)
 男性 / 3,324人 (+11)
 女性 / 3,405人 (+5)
 世帯数 / 2,600世帯 (+11)
 高齢化率^(注1) / 29.6%

(注1)65歳以上の人人口に占める割合



◆平成30年9月20日現在(順不同)

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
なかがわ 中川 翠くん	H30. 8.26	智 将さん	高遊西
みやがわ 宮川 せんくん	H30. 9. 6	達 也さん	高遊西

◆平成30年9月20日現在(順不同)

お悔やみ申し上げます(敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
沼川 一弘	66	沼川 さみ子	八景台
松本 さつみ	60	松本 清文	高遊中
斉藤 ハルノ	100	斉藤 やよい	宮 山
瓜山 愛子	101	瓜山 道春	瓜生迫

むらの月暦

10

日	曜日	行事/暦	備考
1	月		燃
2	火		缶
3	水	消費生活相談窓口開設日	雑
4	木		プ
5	金		燃
6	土	にしはら保育園・こうのとり保育園・運動会	
7	日		
8	月	体育の日	燃
9	火	大切畑ダム復興事務所開所式	不
10	水	消費生活相談窓口開設日 1才6ヶ月児健診(午後)	新
11	木		プ
12	金		燃
13	土	女性セミナー(山河の館)	
14	日		
15	月	EM菌配布日(午前)	燃
16	火		缶
17	水	消費生活相談窓口開設日	ペ
18	木		プ
19	金	西原中学校文化発表会	燃
20	土		
21	日		
22	月		燃
23	火	ひよこ学級(午後)	白
24	水	消費生活相談窓口開設日	ダ
25	木		プ
26	金		燃
27	土		
28	日		
29	月		燃
30	火	EM菌配布日(午前)	
31	水	消費生活相談窓口開設日	

燃: 燃えるごみ(毎週 月・金) 粗: 粗大ごみ
 缶: 空き缶、空きビン 不: 燃えないごみ(第2火曜日)
 新: 新聞紙 雑: 雑誌、チラシ
 ダ: ダンボール ペ: ペットボトル
 プ: プラ容器、包装 白: 牛乳パック

苦楽を共に50年 第60回 熊日金婚夫婦表彰式

9月5日、西原村構造改善センターにおいて、第60回熊日金婚夫婦表彰式が開催されました。昭和43年にご結婚され、今年金婚を迎えられたご夫婦は村内に10組で、うち8組が表彰式に出席され、表彰状と記念品が贈られました。



宮田謙次さん・小夜子さん(秋田)



山本照美さん・京子さん(化粧塚)



矢野賢一さん・絹さん(門出)



坂本忠夫さん・ミチ子さん(袴野)



源秀光さん・富美枝さん(万徳)



松岡春雄さん・洋子さん(下小森)



西岡哲也さん・富子さん(小野)



岩木司さん・文江さん(日向)



緒方隆光さん・シズヨさん(滝)

表彰式では、熊本日日新聞社と日置村長から祝辞があり、表彰者を代表して、坂本ご夫妻からお礼の言葉が述べられました。表彰式終了後は、写真撮影とお茶会があり、和やかな雰囲気のもと、それぞれの50年を語り、会話が盛り上がりました。
金婚、おめでとうございます。
なお、当日、都合により欠席された、源秀光さん、富美枝さん(万徳)については、別撮影の写真を掲載しました。小宮圭一さん・楠緒さん(袴野)につきましては、氏名のみ披露させて頂きます。

西原村商工会(青年部)主催 西原村夏祭りが開催されました。

8月25日、阿蘇ミルク牧場において、西原村商工会(青年部)主催の西原村夏祭りが開催されました。

夢運太鼓、こうのとりの、にしはら両保育園の園児の発表、「Bee☆Kids&Jr.」のダンス。くまモン、「SMILE BOX」のダンスが登場しました。

また今年も、地元バンドの山西小学校校長先生と児童によるトモロウバンドが人気を集めて

いました。

その他、バルーンアートやタイチジャンクルさんも盛り上げて頂きました。

今年も多くのお店があり、お祭りに集まった子供たちは、たくさんの笑顔が溢れていました。

最後は、頭上真上で、炸裂する打上げ花火に、歓声があがりました。



災害公営住宅(山西地区)の落成式が開催されました。

8月17日、買取型災害公営住宅(山西地区)整備事業の落成式が開催されました。

河津県議会議員をはじめ、たくさんのご来賓の方に、ご出席頂き、盛大に開催されました。

8月17日現在も仮設住宅に196世帯、495名、みなし仮設住宅に115世帯、310名の合計311世帯、805名の方が、仮設住宅での生活をされており、おられます。

前回の河原地区に引き続き、45戸の住宅と、集会所1棟の整備を行いました。整備費は9億4100万円となっております。敷地面積約11,000m²に、2LDK30戸、3LDK15戸、駐車場90台分を整備、ユニバーサルデザインですべての方が利用しやすい住宅となっております。

なお、現在、入居申し込みの受付を実施し、8月1日に入居決定通知を送付しております。



災害公営住宅(山西団地)地区の鍵引渡し式

8月30日に構造改善センターにおいて、災害公営住宅「山西団地」の鍵引渡し式が開催されました。入居予定者38世帯のうち36世帯の方が出席されました。日置村長より「山西団地という新しい集落が出来ました。安心して、生活してほしい。」と挨拶があると、入居予定者からは、笑顔がこぼれました。これから、随時入居されて、新しい生活を始められます。



「夏休み工作教室」が開催。

8月24日に、西原村図書室において、約50名の子供たちが参加して、「夏休み工作教室」が開催されました。

今回は、「スライム」作りに挑戦しました。

「水のり」に食紅を加えて、いろいろな色をつけて、最後にホウ砂水を加えて、固めます。

子供たちは、歓声をあげながら、スライム作りに取り組んでいました。

赤色、青色、緑色、黄色の様々な、スライムが完成し、大事そうに扱っておりました。



水生生物観察会 「河の子塾」開催



山西・河原両小学校の交流体験事業「河の子塾」が8月21日に滝川・木山川・布田川において開催されました。両小学校4年生62名の参加がありました。

この事業は水生生物を観察することにより、西原村の河川状況を確認するものです。

当日は、天候にも恵まれ、絶好の観察会となりました。また、今回も熊本県立第二高校の先生3名と生徒さん16名の協力を得て、児童たちは水生生物を採取し、午後から観察会が行われ、採取した生物の名前を調べ、どのような水環境なのかを確認しました。

今後、更にきれいな川を守って行きたいものです。

外国人農業研修生の皆さんが西原村でボランティアをしてくださいました。

9月4日、台風21号の影響が心配される中、西原村河原地区を始め、布田、小野地区にて公益財団法人オイスカの外国人農業研修生及びスタッフの皆さん、総勢19名がボランティアに来て頂きました。

男性チームと女性チームに分かれ、男性の皆さんには河原・新田中山間の棚田周辺の草刈りを、女性の皆さんには農作業のお手伝いをして

頂きました。どちらも地域の皆さんと合同で作業され、コミュニケーションをとりながら作業され、作業が捗ったのはもちろんのこと、時折踊りだすような陽気な皆さんと一緒に作業ができ、村民の皆さんも楽しい気持ちで作業されていたようです。昼食時には、オイスカの皆さんからベトナム料理を振る舞って頂いたり、異文化交流も図れたようです。



今年も、開始から12時間参加者全員でタスキをつなぐ「12時間リレーマラソン」が、河原小学校周辺で開催されました。今年は25名の参加者が募り、参加者は最年少が5歳、最年長が83歳でした。12時間で走った総合計距離は137kmとなり、無事に完走することができました。

午前5時にスタート。河原地区の田園風景を眺めながら参加者のペースでタスキをつなぎました。午後5時には終了し、参加者からは笑顔があふれていました。

12時間リレーマラソン

平成29年度 西原村ふるさと納税 実績報告

寄附総額 1億6,536万3,371円 (8,286件)

平成20年度に始まったふるさと納税制度を利用して、昨年度も全国の皆さまから西原村へたくさんのご寄附をいただきました。村を応援したいという寄附者の意向に沿った事業に活用しています。皆さまのご支援に感謝しながら、今後も魅力ある明るい村づくりをめざしてまいります。

寄附者指定による寄附金の使い道	金額	活用事例
産業(農林業・商業・観光等) 振興に関する事業	2,750,000円	農業振興各種補助事業
生活環境の整備に関する事業	1,225,000円	仮設住宅ゴミ収集事業
健康・福祉の向上に関する事業	1,890,000円	福祉タクシー助成事業
教育・文化の向上に関する事業	3,875,000円	生涯学習センター図書購入事業・社会教育活動補助事業等
協働の村づくり・施策の推進に関する事業	240,000円	地域づくり推進事業
熊本地震被害復興に関する事業(指定なしを含む)	155,383,371円	災害復興基金積み立て(熊本地震復興復旧事業)



生涯学習センター図書購入事業



災害復興基金積み立て



地域づくり推進事業

「ふるさと納税」は、自治体に寄附をすることで、税の控除が受けられる制度です。ふるさと納税(寄附)をする自治体は生まれ故郷に限らず、自由に選ぶことができます。

本村では1万円以上の寄附をしていただいた方(村外在住者のみ)に感謝の気持ちを込めてお礼品をお届けしています。ぜひ、村外に住んでいる本村出身の方、ゆかりのある方、親戚、友人の方々へ西原村へのふるさと納税をおすすめください。

申込方法はこちら

- インターネットからのお申し込み
「さとふる」西原村専用ページにて24時間いつでも申込みから決済までWEBでできます。
- その他のお申し込み
電話かFAXで関係書類(申込書・カタログ・郵便払込取扱票)をご請求ください。

※毎年12月は全国的に寄附申込みが集中し、関係書類やお礼品のお届けに時間がかかります。確実にふるさと納税を行うためにもお早めのお手続きをお願いします。

【問い合わせ先】 企画商工課 ☎096-279-3112 FAX096-279-3506

年金事務所でのお手続きについて

年金請求、年金相談等により、熊本東年金事務所でお手続きをされる際には、必ずご予約をお願いいたします。

よくある質問

- Q1 予約はいつからできますか?
A1 来訪を希望する日の1カ月前から前日まで受付しています。
- Q2 年金事務所へ行くことが困難です。私の代わりに家族の者が年金事務所でお手続きすることはできますか?
A2 ご家族の方が年金の手続きをする場合には、ご本人からの委任状が必要です。

○相談窓口にお持ちいただくもの

- ・本人からの委任状(本人が署名のうえ押印したもの)
- ・本人の印鑑
- ・代理人の本人確認ができる書類(運転免許証など)

○委任状の様式

年金機構のホームページからダウンロードしていただくか、役場国民年金窓口にも備え付けてありますのでお申し出ください。

なお、委任状は記載項目をもれなく記入し、必ずご本人が署名のうえ、押印をしてください。



※高齢年金請求や国民年金資格取得(20歳到達)の手続きは、誕生日の前日からとなります。事前に受け付けることができませんのでご注意願います。

ご予約専門ダイヤル▶☎0570-05-1165

※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

税務署からのお知らせ

税務署での面接相談は 事前予約をお願いします!



STEP1 まずは **阿蘇税務署**に電話 ☎**0967-22-0551** (代表電話)

音声ガイダンス

国税に関するご相談を希望される方は、音声案内に従い、次の番号を選択してください。

税に関する一般的なご質問やご相談の方

・税法の解釈や適用方法 ・申告や申請の手続方法など



1

を選択

音声ガイダンス

熊本国税局
電話相談センター

引き続き音声案内に従って、相談内容の番号(①~⑥)を選択してください。

- ① 事業又は年金や給与などの「所得税」
- ② 年末調整の源泉徴収や支払調書関係
- ③ 相続税や贈与税又は譲渡所得
- ④ 法人税や源泉所得税又は年末調整など
- ⑤ 消費税や印紙税など
- ⑥ その他のお問い合わせやご不明な場合

税務署にご用の方

・税務相談の予約 ・税金の納付相談
・税務署への問い合わせ など

2

を選択

軽減税率制度の相談

軽減税率制度が適用となる商品等に関するもの など

3

を選択

STEP2

※面接相談を希望される方は、阿蘇税務署に電話で事前に相談日時等を予約していただいた上で、個別に相談をお受けしています。

※ご予約の際には、住所・氏名・相談内容等をお伺いいたします。

※平成30年10月から12月の間の面接相談日(予約制)は、次のとおりとなっております。

所得税、個人事業者の消費税
贈与税、相続税、譲渡所得

- ・10月11日(木)、25日(木)
- ・11月 8日(木)、22日(木)
- ・12月13日(木)、27日(木)

法人税、消費税、源泉所得税
印紙税等の諸税

- ・10月30日(火)
- ・11月29日(木)
- ・12月20日(木)

身近な税金に関する情報は、「国税庁ホームページ」をご利用ください!

タックスアンサーは、税に関するインターネット上の税務相談室です。
よくあるご質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることができます。
また、キーワードによる検索もできます。

国税庁

click!

<http://www.nta.go.jp>

架空請求にご注意ください!

「訴訟最終告知という内容のハガキが届いたが覚えがない」、「利用した覚えがない架空の請求を受けているがどうしたらよいか」という相談が全国で寄せられています。

架空請求の請求手段は、ハガキ、SMS(ショートメッセージサービス)など様々です。法的措置をとるなどと記載したり、実在の事業者名をかたって本物と思わせたりして、消費者の不安をあおるケースも見られます。また、架空請求は消費者の情報を完全に特定して送られているわけではありません。連絡してしまうと個人情報知られ、その情報を基にさらに金銭を要求される可能性があります。

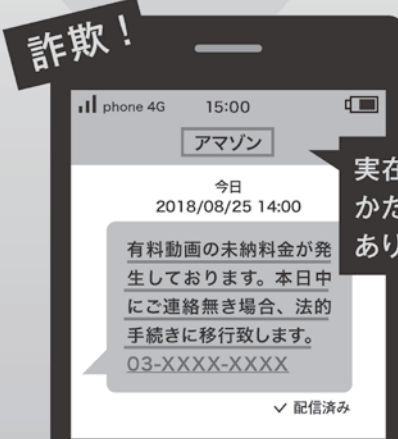
未納料金を請求されても心当たりがなければ決して相手に連絡しないようにしましょう。

それ、詐欺かもかもしれません!

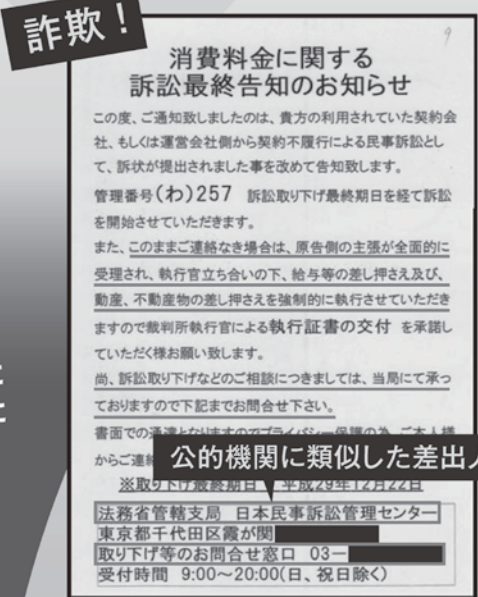
メール
ショートメッセージサービス
(SMS)による
架空請求



ハガキ
による
架空請求



実在の事業者をかたる場合があります。



メールやハガキに記載の電話番号に

連絡をする前に!

支払をする前に!

(例) アマゾン
ヤフーサポートセンター
DMM 相談窓口 など
※実在する企業とは無関係です。

(例) 法務省管轄支局 国民訴訟通達センター
民間訴訟告知センター
国民訴訟お客様センター
全国紛争相談センター など
※いずれも国の組織として存在しないものです。

まずは♡消費者ホットライン

局番なし **188** で確認しよう!



消費者ホットライン 188
イメージキャラクター「イヤヤン」

最寄りの消費生活センター等につながり、専門の消費生活相談員が助言します。



安全・安心 にしはら

●今年の犯罪発生状況(8月末現在)

	本年累計	8月中	前年同期比
大津署管内	209	39	-161
うち西原村	9	3	+1
主な発生犯罪	西原村では、8月中、器物損壊が1件発生している		

●今年の交通事故発生状況(8月末現在)

	大津署管内			うち西原村		
	本年累計	8月中	前年同期比	本年累計	8月中	前年同期比
発生件数	204	25	-22	8	1	-7
死者数	1	0	-3	0	0	-2
傷者数	270	32	-51	12	2	-13

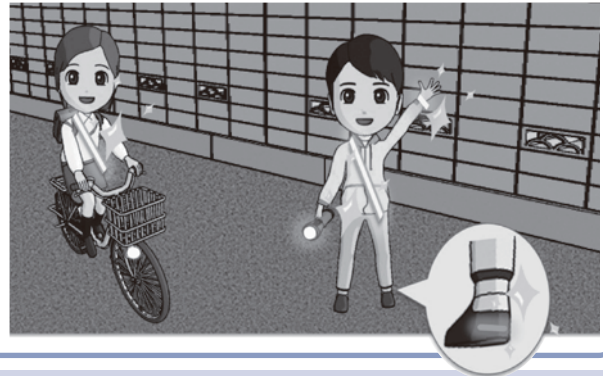
★平成30年度「ひのくにピカピカ運動」の実施★

1 運動の期間 平成30年10月15日～平成31年1月31日までの間

2 運動の重点 (1)反射材の活用
(2)前照灯の早め点灯(目安時刻:午後5時)と上向き点灯(ハイビーム)の励行

3 推進事項

- 夜間歩行中の交通事故死傷者のうち、約**97%**の方が反射材不着用でした。(H30.7末現在)
- 自分の身を守るために、反射材を着用しましょう!
- 車のヘッドライトは、ハイビームが基本!
- ロービームの正式名称は「すれ違い用前照灯」
→(道路運送車両の保安基準第32条)
- 対向車がないなど、支障がない時はハイビームで走行しましょう!



大津警察署 ☎096-294-0110

還付金詐欺に注意!

最近、熊本県内で、市役所や役場の職員を装った還付金詐欺の電話が相次いでいます。手口は、市役所等や銀行の職員を装い「還付金がある。コンビニのATMに行って。」等というもので、その後、ATMの操作方法を電話で指示して送金させるものです。

- ▶最近の還付金詐欺は、
- ・60歳代の方を狙う
 - ・コンビニのATMに誘導する
- という手口が目立っています。

公的機関がATMを操作させて手続きを行うことはありません。
電話でお金の話が出た際には、すぐに信用せず、

- ・すぐに支払ったり、ATMを操作したりしない
- ・市役所等の代表電話に電話をかけて確認する
- ・家族や警察に相談する

などの対策をお願いします。

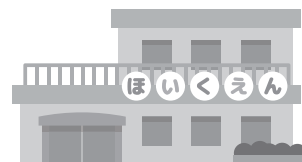
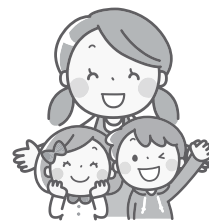


大津警察署生活安全課 ☎096-294-0110

…にしはら保育園臨時保育士の募集について…

西原村立にしはら保育園では、平成30年度臨時保育士を募集しています。詳細につきましては、にしはら保育園までお尋ねください。

1. 募集職種：保育士2名程度
雇用期間：平成30年11月1日より平成31年3月31日まで
(契約更新の可能性有)
2. 応募資格：保育士免許取得者
3. 応募方法：市販の履歴書(自筆、写真添付)に必要事項を記載し、保育園までご提出下さい。
履歴書の返却は致しません。
4. 選考方法：面接による。
5. 応募期間：平成30年10月25日(木)まで
6. 面接日時及び場所：平成30年10月26日(金)午前10時
にしはら保育園



【問い合わせ】にしはら保育園 ☎ 096-279-2054 〒861-2402 西原村大字小森 575-1

平成31年度の保育園などの入園申込について

平成31年4月～平成32年3月までに保育園などを利用希望される方の申し込み書類の配布を開始いたします。

現在ご妊娠中の方で、平成31年度中に利用を希望される方の分も受け付けています。保育が必要なお子さんを適正に把握するためにも、この期間でのお申込みにご協力をお願いいたします。

下記に記載の一齐受付期間を過ぎてお申込みをされた場合でも受付は可能ですが、入園が困難になる可能性がありますので、可能な限り受付期間内でのご提出をお願いいたします。

※今回ご提出いただくのは「新規申込みの方」及び「平成30年度に申込みをしている(した)で、入所が保留となっている方」のみとなります。

※既に利用している児童がいる場合に、下のお子さんを新たに入所希望される場合は下のお子さんのみこの期間でのご提出が必要となります。

※在園児の方は、時期が来ましたら別途書類を配布しますので、今回の提出は不要です。

- 申請書類の配布開始日…平成30年10月15日(月)
- 申請書類の配布場所……住民福祉課 福祉係
- 一齐受付期間……………平成30年11月1日(木)～平成30年11月30日(金)
- 申請受付場所……………住民福祉課 福祉係



※平成27年4月から始まった子ども・子育て支援新制度により、幼稚園や認定子ども園等でも保育園と同様に役場窓口への入園申込が必要となる場合がありますので、これから利用を希望されている園、または、利用中の幼稚園等へ確認をお願いいたします。

【問い合わせ先】 TEL096-279-3111(代表) TEL096-279-3113(住民福祉課直通)

平成31年 西原村成人式について

▶西原村では、平成31年成人式を下記の日程で開催します。

日 時：平成31年1月13日(日)午後2時開式(午後1時より受付)

場 所：西原村構造改善センター

対象者：対象者の方には、11月中旬頃に成人式の案内を発送します。



【問い合わせ先】 西原村教育委員会 ☎ 096-279-4424

保育所等を利用する世帯の方へ

保育料の「寡婦(夫)控除」のみなし適用について

平成30年9月以降の保育料から、下記制度に該当する世帯の方は申請をおこなうことで制度の対象となる可能性があります。

制度概要

- ▶ ひとり親家庭のうち、死別、離婚によるひとり親家庭は、村・県民税及び所得税の寡婦(夫)控除等の対象となる一方で、未婚のひとり親家庭(事実婚を含む婚姻歴がないこと)については、寡婦(夫)控除等の対象外となっており、同じ所得額等であっても税額に差が生じ、市町村民税を算定基準とする保育料についても差が生じる場合があります。

そのため、西原村では平成30年9月から子ども・子育て支援新制度の支給認定負担区分算定に際して、みなし適用をおこない、保育料の軽減を図ることといたしました。

※特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業(保育所、認定こども園、新制度の幼稚園などの保育料が対象となります。)

対象となる方 (①～⑤の要件をすべて満たしていること)

- ①一度も婚姻をしたことがなく、現在も婚姻状態にない母又は父であり、西原村に居住していること。
- ②保育料の算定基準となる年度の前年の12月31日(以下「基準日」という。)において、未婚の母又は父であること。
- ③基準日において生計を一にする20歳未満の子(総所得金額等が38万円以下で他の人の扶養親族となっていない場合に限る。)がいること。
- ④基準日において、児童扶養手当を受給していること。
- ⑤事実上の婚姻関係(内縁関係等)にないこと

※①の子が基準日以後に生まれた方は対象外です。0歳、1歳の方はご注意ください。

申請方法

- ①窓口申請となります。
 - ②以下の書類を提出してください。
 - 1.申請書
 - 2.申請者及び子の戸籍全部事項証明書又は児童扶養手当証書の写し
- ※その他必要に応じて、みなし適用に必要な書類を求める場合があります。



注意事項

- ①婚姻届はなく、現に事実上の婚姻と同様の事情にある方、税法上の寡婦(夫)控除を受けている方、生活保護受給者、非課税の方、村外在住の方は対象外です。
- ②寡婦(夫)控除等みなし適用の結果、保育料が減額されない場合があります。
- ③みなし適用の認定期間を超えて適用を受ける場合は、あらためて申請手続きが必要となります。
- ④本制度は、保育料の寡婦(夫)みなし適用に関するものであり、他事業では適用になりません。
- ⑤虚偽の申請をした場合、みなし適用を取り消すほか、保育料の減額分など全額返還していただきます。
- ⑥所得、世帯状況等の変更や要件を満たさなくなった場合は、遅滞なく変更届を提出して下さい。

【問い合わせ先】 西原村役場 住民福祉課 福祉係 TEL096-279-3113(直通)

阿蘇にしはらツーリズム協会(仮称)設立総会の開催について

5月16日に発足した西原村観光協会設立準備会において設立総会を目指して準備を進めておりますが、下記の日時にて阿蘇にしはらツーリズム協会(仮称)の設立総会を実施することとなりましたのでお知らせいたします。

当日は設立のための会則、事業計画等の議事、及び基調講演を行うこととしております。また、設立後に会員(下記、会員の資格(案)参照)募集の手続きを開始することとしておりますので、多くの皆様に参加していただき、ご賛同いただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

記

日 時：平成30年10月18日(木)
 受付開始：午後6:30
 開始時間：午後7:00
 場 所：山河の館 大研修室
 基調講演：「1999年 台湾921地震被災地における
 震災復興と観光振興のいま」

会員の資格

第5条 本会の会員は、村内で観光に関係ある事業を行う、個人事業主・法人・その他の団体、及び、本会の目的、趣旨に賛同して会員になろうとするもので、理事会の承認を得た者とする。
 2 本会が開催する事業内容の目的、趣旨に賛同し、会員になろうとする個人事業主・法人・その他団体で、理事会の承認を得た者を賛助会員とすることが出来る。ただし、議決権は有さない。
 会則(案)より抜粋

講演者プロフィール



兵庫県立大学大学院 減災復興政策 研究科 准教授
 澤田 雅浩
 (さわだ・まさひろ)

出身地:広島県広島市
 最近の防災・減災活動:内閣府地区防災計画アドバイザーとしてモデル地区の計画づくり支援、NPO ふるさと未来創造堂理事長としてこども防災未来会議(新潟県)の開催 など

【問い合わせ先】 西原村役場企画商工課 TEL096-279-3112(直通)

～行政相談週間～

10月15日(月)から21日(日)までの一週間、「行政相談週間」が全国一斉に展開されます。

行政に対する意見、要望などありましたら、熊本行政評価事務所または行政相談委員までご相談ください。

※熊本行政評価事務所では10月17日(水)午前10時から午後3時まで「一日合同行政相談所」をくまもと県民交流館パレア 10階パレアホールで開催されます。

熊本行政評価事務所 電話 324-1662

※西原村でも10月11日(木)午前9時から12時まで「行政相談所」を社会福祉協議会(のぎく荘)で開催します。相談は無料で、秘密は固く守られます。どうぞお気軽にご相談ください。

西原村行政相談委員 片山明人 社会福祉協議会(のぎく荘) 電話 279-4141

国保通信

〈平成30年8月末現在〉

国保加入世帯数……988世帯
 被保険者数……1,755人

8月支払(6月診療分)

療養給付費(一般+退職)
 ……45,543,420円

保健衛生課 保険係

☎096-279-4389

■ 国民健康保険の一部負担金減免制度

国民健康保険にご加入の方で特別の理由※1があり、かつ生活が著しく困難※2となった場合、医療機関等を受診する際の窓口負担が減額又は免除となる場合があります。

※1特別な理由とは

- ①災害により死亡、もしくは障がい者となったとき、又は資産に重大な損害を受けたとき。
- ②干ばつ、冷害等による農作物の不作等により収入が著しく減少したとき。
- ③事業又は業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき。

※2生活が著しく困難とは

- 世帯の収入の合計額が世帯構成や年齢等により国が定めた生活保護の基準月額¹の1.2倍以内程度が目安となります。

「生活習慣病の重症化予防の為に」

～管理栄養士より～

～海藻やきのこを積極的に食べる～

見つけると舞うほどうれしい、というのが名の由来といわれるまいたけ、うまみ成分のアミノ酸が多く、和洋中と使える万能なしめじ、カロリーがほとんどない割りにビタミン、ミネラルが他のきのこよりも優れているえのきたけ、秋はきのこの美味しい季節です!

☆糖質はほぼゼロ、食物繊維が豊富☆

長年、肥満の犯人は脂肪とされてきましたが、多くの生活習慣病を生み出す原因は糖質だという事が分かってきました。つまり、体重を管理する為に大事なものは「血糖値」なのです。

※そのメカニズムについては次回以降でお伝えします

血糖値を急上昇させない為には…

①糖質の多い食べ物を摂り過ぎない

②食物繊維を含む食べ物を多く摂る

この2つが基本となります。

この2つのルールを満たしてくれるのが、秋が旬の「きのこ」と、脇役として位置づけられてしまいがちな「海藻」になります。

～腸内細菌の環境は食べたもので決まる～

腸内細菌は、消化・吸収・代謝においてとても重要な役割をしており、肥満・糖尿病・大腸がんに関係することが分かっています。腸内細菌には善玉と悪玉があり、悪玉菌の割合が増えて行くことで色々な病気が引き起こされると考えられています。

腸内細菌が好んで餌にするのは「食物繊維」です。昆布、わかめなどの海藻類や、こんにゃく、寒天に多く含まれています。

血糖値の急上昇を抑え、腸内細菌を整えるには、野菜やきのこ、海藻などの食材を多く摂ることが大切になります。

料理

しめじあんの作り方

だし汁、醤油、みりんを同量ずつ入れ煮立て、ぶなしめじを加える。
火が通ったら、水溶き片栗粉でとろみをつけるだけです。
湯豆腐や茹で野菜にかけて食べます。

ワンポイントアドバイス

ご家庭に乾燥わかめを常備しておく、出来上がったお味噌汁やお吸い物にパラパラと入れるだけで手軽に海藻を摂る事ができます。

●食生活でご相談のある方は、下記にお問い合わせください。

保健衛生課 保健師・管理栄養士 ☎096-279-4397

インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザは「インフルエンザウイルス」の感染によって起きます。1～3日間の潜伏期間があり、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛などの全身症状がみられます。とくに高齢者や乳幼児、慢性疾患を持つ方は、インフルエンザにかかると肺炎を伴う重症化する恐れがあります。

インフルエンザ予防接種方法

インフルエンザは、個人のインフルエンザ発症予防や重症化防止目的のために行うものであり、対象者が自らの意思で接種を希望する場合のみ行います。

助成対象者

西原村に住所をもつ満3歳以上の方。

接種回数

13歳以上の方は、接種は1回のみです。
また、3歳から12歳までの方は、2回となります。(3歳から6歳までの方は母子手帳をご持参ください)

接種期間

平成30年10月1日(月)～平成30年12月28日(金)まで

自己負担額

1回の接種につき1,200円(医療機関にお支払い下さい)

接種場所

指定医療機関(予診票・済証は医療機関へ置いてあります。事前にワクチン状況確認が必要です)

▶永広医院(☎096-279-2222) ▶のむら内科クリニック(☎096-292-2250)

*ただし、65歳以上の方で村外かかりつけ医での接種を希望する場合は、かかりつけ医が予防接種広域化医療機関であることを確認の上、あらかじめ役場 保健衛生課へ連絡し、広域化用予診票をとりにおいでください。また、医療機関には事前に電話で予約をしてください。

接種される際は、年齢、住所地等確認のため、必ず保険証を持参してください。



インフルエンザの予防には

①流行前のワクチン接種が有効です

ワクチン接種をしても、インフルエンザを発症する可能性がありますので、下記の予防も合わせて必要です。

②外出時の手洗いうがい

手洗いににより付着したウイルスを洗い落とし、さらにアルコール消毒をするとより高い効果があります。

③人込みの場への外出を控える

インフルエンザの主な感染経路は咳やくしゃみによる小さな水滴(飛沫)による感染です。外出が必要な場合には、マスク着用をするなど心がけましょう。

④適度な湿度の保持・室内の換気

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って適切な湿度(50～60%)を保つことも予防には効果的です。

⑤十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるためには、早寝早起き、野菜の摂取をしましょう。

※野菜には、ビタミンAやCといったビタミン類が豊富な青菜がおすすめです！

【問い合わせ先】 保健衛生課 保健師 ☎096-279-4397

特定健診・がん検診

追加健診のお知らせ

平成30年度6月に実施した住民健診で受診できなかった方のための健診を実施します。



日時：平成30年11月4日(日) 7:30~10:00

場所：構造改善センター

対象：今年度未受診の方

内容：◎ 特定健診

◎ 30才代生活習慣病健診

◎ 各種がん検診

腹部超音波 乳腺超音波 肺がん検診 胃がん検診

骨粗しょう症検診

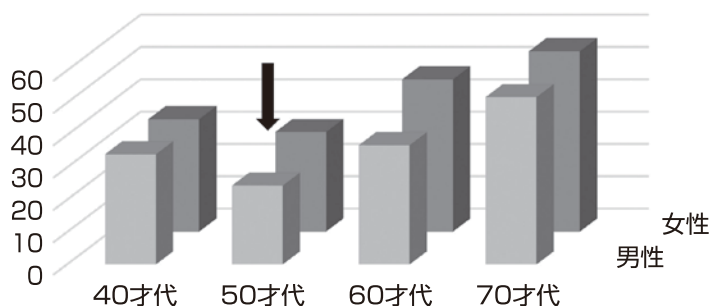
西原村国保加入の特定健診未受診の方には、再度個別にご案内します。生活習慣病健診・各種がん検診をご希望の方は、事前に保健衛生課窓口で申し込みが必要です。お問い合わせください。

特定健診は生活習慣病の予防と重症化予防のための『年に一度の健康の記録』です

私たちは、身体に痛みや違和感など自覚症状が現れるものに対しては、どうにかしようかと判断し行動します。しかし、神経の通らない血管壁の傷みについては、判断がつかないもので“気づかずに重症化してしまう”という事態はとても怖いことです。そこで、自分の体の中で起こっている何かを知る「特定健診」があります。継続的・経年的に身体の実態と変化を把握することで、より有効な健康管理ができます。ご自身の健康の記録を、毎年残していきましょう！

受診率について

年代別 特定健診受診率 (H30年度暫定)



9月現在、西原村国保の健診受診率(暫定)は45.9%です。年代・男女別に比較すると50歳代男性の受診が少ない現状です。**60%**を目標に、今年度未受診の方は、かかりつけ医の有無に関わらず、ぜひ受診してください。

【問い合わせ先】 保健衛生課 ☎096-279-4397



Hi, everyone! I hope you've had a good start to your second semester of school and have begun to settle into the routine once more.

Over this past summer, I was invited to join and help with two high school English camps--Toryo and Kitako. If you are interested in using English more, want an opportunity to practice, and are in or will soon be in high school, I really recommend joining your school's English camp. You'll be able to play and hang out with friends and really enjoy English as a means to communicate rather than a subject to study.

Many ALTs (your foreign English teachers) often join the camps and lead games for students to play, focusing on fun and communication. Overall it can be a relaxing change of pace in contrast to your usual academic rigor! I hope you'll consider joining this year and next!

皆さん、こんにちは！ 学校 2 学期の良いスタートを切って、いつもの生活に戻っていると願っています。

この夏の間、東稜高校と熊本北高校の2つの学校から、イングリッシュ・キャンプ参加のお誘いを受けました。もし皆さんが、英語を使うことに興味があり、練習の機会を望んでいて、高校在学または近々高校に入学予定があれば、ぜひあなたの学校のイングリッシュ・キャンプに参加されることをお勧めします。友達と遊びながら話すことができ、勉強としてではなくコミュニケーションの手段として英語をととても楽しむことができます。

多くのALT（あなたの外国の英語教師）はキャンプに参加し、楽しさとコミュニケーションを重視しながら、生徒が行うゲームを教えていきます。全体的には、いつもの学問的厳しさとは対照的に、リラックスした気分転換になります。今年か来年、参加を検討してみたいかですか？

♪♪♪ 図書室からのお知らせ ♪♪♪

10月は、今年2回目のブックフリーマーケットも行います。お気に入りの本が見つかるかもしれませんよ!!

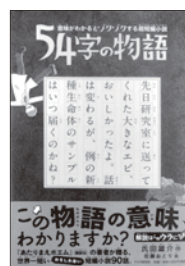
新着図書・おすすめ図書のご紹介



いろいろいななかぞくのほん

メアリ・ホフマン(文) ロス・アスキス(絵)
すぎもとえみ(訳) 少年写真新聞社出版

むかしの絵本にでてくる家族はたいてい同じだけど、実際の家族にはいろいろな形がある。家族構成や住んでいるところ、仕事や休みの日の過ごし方、お祝いごととも家族によってそれぞれ違う。どんな気持ちで暮らしているのかも違う。さあ、きみの家族はどうか？



54字の物語

氏田雄介(作) 佐藤おどり(絵)
PHP研究所出版

9マス×6行の原稿用紙につづられた「#インスタ小説」がついに書籍化! 1つ読むともっと読みたくなる世界一短い(かもしれない)短編小説90話が収録されています。子どもも大人も虜にする本ですので、親子で読んでみてはいかがでしょうか？



歴メシ! 世界の歴史料理をおいしく食べる

遠藤雅司(著) 柏書房出版

最古のパン、中世のシチュー、ルネサンスの健康食、ヴェルサイユ宮殿の晩餐会etc...。5000年の時を料理で旅する、再現料理レシピエッセイ。食欲の秋にいつもと違う料理を作ってみてはいかがでしょうか？



くまモン

熊本県くまモングループ(監修)
小学館出版

すっかり人気キャラクターとなったくまモンの活躍がたくさん書かれている1冊です。熊本地震の際のくまモンの葛藤の中に全国からの支援やボランティアについても描き、長い復興への道のりを歩む熊本県を応援してあります。物語の中にはくまモンが西原村に来た際のエピソードも入っていますのでぜひ読んでみてください。

お問い合わせ・リクエストは図書館カウンター
または右記にてお待ちしております。

西原村生涯学習センター図書室

〒861-2402 西原村大字小森3256 ☎ 096-279-4425

にしはら地域包括支援センターからのお知らせ

介護予防サポーター養成講座を開催します。

平成30年度第2回介護予防サポーターの養成講座を10月24日から開催します。

この養成講座は、西原村で今年度より活動を開始している「スーパーサロン」等の地域の通いの場や、村が介護予防事業として行っている「すみれの会」において、高齢者を支える地域づくりの協力者(介護予防サポーター)として活動していただける方を養成するものです。

6月に行った第1回の養成講座では約50名の方が参加され、現在各地域での「スーパーサロン」等のお世話役として活動いただいています。

内容は、講義や運動実技等を4回に分けて受けていただきます。日程は10月24日から毎週水曜日を計画しています。

詳細につきましては、「にしはら地域包括支援センター」にお尋ねください。

認知症初期集中チームを設置しました。

西原村では、9月1日から益城町の益城病院と委託契約を結び、「認知症初期集中支援チーム」を設置しました。

このチームは、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の人やその疑いのある人、及び家族を訪問して、早期診断・早期対応に向けた初期支援等を行います。対象者は以下の方々です。

気になることがありましたら、早めの相談をお勧めします。相談は無料です。

対象者 …40歳以上で在宅生活をされており、認知症や認知症が疑われる人で、次のいずれかに該当する人

- ①医療サービス、介護サービスを受けていない人、または中断している人
- ②医療サービス、介護サービスを受けているが、認知症の行動・心理症状により苦慮している人

相談窓口 …にしはら地域包括支援センター

支援拠点 …社会医療法人ましき会(益城病院内)

【問い合わせ先】 にしはら地域包括支援センター ☎096-279-4111

ASO Bike Weeksが開催されます!

10月6日(土)~

10月14日(日)、阿蘇地域で様々なバイクイベントがASO Bike Weeksとして開催予定です。

阿蘇の景観を活かし「移動を楽しむ旅」を確立させるべく、ASO Mobility Tourism実行委員会が4月に阿蘇地域で発足しています。初年度は、阿蘇地域の道が、バイクで走りたい道トップ10に3件ランクインしていることから、「バイクの聖地・阿蘇」を掲げ、取り組みを行っています。期間中、全国から多くのライダーが訪れることが予想されますので、ご周知の上、歓迎をお願いできますと幸いです。



【問い合わせ先】 Aso Mobility Tourism 事務局 森永 ☎0967-42-1444

平成30年度後期「技能検定」国家試験の実施について

技能検定は、働く方々の有する技能・知識を一定の基準より検定し、国として証明する国家検定制度で、技能に対する社会一般の評価を高め、働く方々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づいて実施しています。

技能検定は、職種ごとに特級、二級、二級及び三級に区分するものと、等級を区分しない単一等級があり、試験は実技試験と学科試験により行なわれます。

合格者には、特級、二級及び単一等級は厚生労働大臣名、二級及び三級は熊本県知事名により合格証書が交付され「技能士」と称することができます。

なお、二級実技試験と同時に「技能五輪全国大会熊本県地方大会」を兼ねて実施します。

また、平成30年4月1日時点で35歳未満の方が二級または三級の実技試験を受験する場合、受験手数料が9千円減額されます。

《受付期間》

平成30年10月1日(月)～10月12日(金)まで

《実施期間》

平成30年12月3日(月)～平成31年2月17日(日)

《合格発表》

平成31年3月15日(月)

外国人受検者の方及び在校生受検者の方への注意点

「減額で申請される方(外国人の場合)」または「学割で申請される方」につきましては、左記事項にご注意ください。

「外国人受検者の減額について」

外国人の方で減額申請される場合、「出入国管理及び難民認定法別表第1の上欄の在留資格をもって

在留する者に該当しない」ことを証明できる書類のコピーを添付して申請願います。

技能検定受検申請書にコピーの添付がない場合、

今期から減額の対象となりません。

例…在留カード等

※「技能実習」「留学」等の在留資格は減額の対象となりません。

※「永住者」「日本人の配偶者」「永住者の配偶者」「定住者」等の在留資格が減額対象となります。

「学割について」

学割申請される場合、本人確認書類として「学生証のコピー」を添付してください。

学生証のコピーが添付できない場合、「在学証明書」を添付してください。

技能検定受検申請書に「学生証のコピー」または「在学証明書」のいずれも添付がない場合、今期から減額の対象となりません。

受検申請書の「氏名」に関する注意点

本人確認書類と申請書に記載した氏名の漢字、生年月日が異なる場合は、本人確認書類によって氏名の漢字を登録しますので、ご注意ください。

*詳しくは、左記までお問い合わせください。

■問い合わせ先／熊本県職業能力開発協会

技能検定担当…大塚、野尻

TEL 096-22202

熊本県上益城郡益城町田原2081-10

電子応用機械技術研究所内

TEL (096) 285-5818

FAX (096) 285-5812

HP URL <http://www.noukai.or.jp>

「Job navi 2018 学生等企業説明会 & 面接会」を開催します

新卒者等の就職支援と県内企業の若年労働力確保を目的に、Job navi 2018 学生等企業説明会 & 面接会を、熊本労働局、ハローワーク、熊本県、熊本市等の共催により開催します。

■日時

平成30年10月24日(水)

・午前の部…10時～12時

・午後の部…13時半～14時半

・午前午後の入替制で実施。学生は入退場自由。

■場所

・くまもと県民交流館パレア10階パレアホール

(熊本市中央区手取本町8番9号)

■参加企業

・県内事業所合計70社程度。参加事業所は9月下旬に熊本労働局HPに公表

■参加対象者

・大学(院)・短大・専修学校等を来春卒業予定の方及び卒業後概ね3年以内の方

・事前申込み不要。面接希望の方は履歴書をご持参下さい。

■問い合わせ先

熊本労働局職業安定部訓練室

TEL (096) 211-1707



県庁プロムナードで 犬猫の譲渡会を開催します



県では、11月11日(日)に県庁プロムナードにて、今回で3回目となる犬猫の譲渡会を開催します。県内動物愛護団体との合同開催の譲渡会です。個性豊かな動物たちと一緒にお待ちしています。

また、各保健所においても譲渡会などを随時開催していますので、詳しくは各保健所までお問い合わせください。

■問い合わせ先

県健康危機管理課

TEL(096)333-2248

県内各保健所(衛生環境課)連絡先一覧

有明保健所 (玉名市、荒尾市、玉名郡)	TEL 0968-72-2184
山鹿保健所 (山鹿市)	TEL 0968-44-4121
菊池保健所 (菊池市、合志市、菊池郡)	TEL 0968-25-4135
阿蘇保健所 (阿蘇市、阿蘇郡)	TEL 0967-24-9035
御船保健所 (上益城郡)	TEL 096-286-0016
宇城保健所 (宇城市、宇土市、下益城郡)	TEL 0964-32-1148
八代保健所 (八代市、八代郡)	TEL 0965-33-3198
水俣保健所 (水俣市、葦北郡)	TEL 0966-63-4104
人吉保健所 (人吉市、球磨郡)	TEL 0966-22-3108
天草保健所 (天草市、上天草市、天草郡)	TEL 0969-23-0172

2019女子ハンドボール世界選手権 大会のボランティア募集!

来年熊本で開催される「2019女子ハンドボール世界選手権大会」をサポートする運営・語学ボランティアを募集しています。一緒に世界大会を盛り上げましょう!

■応募概要

- ・応募期間 2018年11月20日(火)まで
 - ・活動期間 2019年11月末～12月15日頃
 - ・活動内容 会場運営、案内、語学での観客対応など
- 詳しくは、[2019女子ハンドボール](#) **検索**

■問い合わせ先

熊本国際スポーツ大会推進事務局

TEL(096)333-2558



労使紛争の解決に 「あっせん」をご利用ください

県労働委員会では、解雇や労働条件の変更など、労働者と事業主との間に起きたトラブルについて、自主解決が難しい場合に、話し合いによる解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。手続きは簡単で、秘密は厳守され、費用はかかりません。正規社員および非正規社員の方はもちろん、事業主の方も利用できる制度です。

「話し合いが進まない」「早く解決したい」そんな悩みをお持ちの労働者・事業主の方は、ぜひお気軽にご相談ください。

■問い合わせ先/県労働委員会事務局

TEL(096)333-2753

ブロック塀などの安全点検を!

熊本地震や大阪府北部の地震でブロック塀が倒壊し、尊い命が失われました。ご自宅のブロック塀などの安全点検を行い、地震時に倒壊や落下をしないよう適切な管理をお願いします。



塀に傾きやひび割れが見られる場合は、注意喚起の貼紙表示を行い、早めの撤去や造り替えなど、事故を防ぐ対策を行いましょ。

■問い合わせ先

【宇城・上益城・天草地域(天草市を除く。)】

県央広域本部景観建築課

TEL(096)273-9634

【玉名・山鹿・菊池・阿蘇地域】

県北広域本部景観建築課

TEL(0968)25-2729

【葦北・球磨地域】

県南広域本部景観建築課

TEL(0965)33-3117

屋外広告物の設置許可について

店舗などの所在をお知らせするためや宣伝のため、立看板、はり紙、のぼり、広告塔、屋上広告、壁面広告などの屋外広告物を設置する場合は、自己の土地、建物などであっても、原則として事前に許可を受ける必要があります。

役場各課・係 **直通ダイヤル**

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
建設課	279-3114
住民福祉課	279-3113
保健衛生課	279-4397
保険係	279-4389
震災復興推進課	279-4417
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は **279-3111** へ
 お願いします

村の機関

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 (のぎく荘)	279-4141
にしはら地域包括 支援センター	279-4111
生涯学習センター (山河の館)	279-4425
地域支え合いセンター	273-8383

優良運輸事業者の積極的利用について

また、地域ごとに、広告物の種類や表示できる面積、広告物の設置が禁止される物件などの基準がありますので、申請に際しては、「きちんとルールを確認していただくこと」、「まわりの景観への影響を考慮していただくこと」、「老朽化や破損などによる事故が起きないように定期的に点検を行っていただくこと」などをお願いいたします。

■問い合わせ／阿蘇地域振興局(維持管理調整課)
 TEL(0967)22-1118

九州運輸局では、国や関係事業者団体が実施している安全面や環境面で優良な事業者を認定・認証する制度の周知を図り、関連情報を提供することを通じて、優良事業者の利用促進をお願いしているところですが、この取り組みにより、運輸事業所においても「安全確保環境保全」に対する意識・取り組みの向上が図られ、また、利用者にとってもより「一層「安全安心」な運輸サービスの提供を受けることに繋がること」が期待されます。

つきましては、各認定・認証制度の趣旨をご理解いただき、運輸事業者を利用する際には参考にしていただきますよう、お願い申し上げます。

なお、優良運輸事業者と法令違反等により行政処分を受けた事業者については、運輸局のホームページにて情報提供しております。

「九州運輸局」で検索し、トップページから「優良事業者を利用しよう。」のバナーをクリック願います。

▼優良事業者を利用しよう。】
<http://www.mlit.go.jp/kyushu/yuryo.html>

▼九州運輸局行政処分状況】
<http://www.wtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/body.htm>

▼国土交通省処分歴検索サイト】
<http://www.mlit.go.jp/nega-inf/>

▼輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン】
http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000011.html

**県民手帳(2019年版)の
 予約申込を受け付けています。**

コンパクトに書ける予定表やミニ知識として市町村便覧などの統計情報を記載。大きさは、9.4cm×15.0cmです。



購入ご希望の方は、代金450円を添えて、10月25日(木曜日)までに西原村役場企画商工課までお申し込みください。

※予約するとキャンセルは出来ません。

※11月下旬(予定)のお渡しになります。(手渡しのみ)

■問い合わせ／西原村役場企画商工課
 TEL(096)279-3112

**熊本県立高等技術専門校
 平成31年度4月入校生募集**

◎募集科名・訓練期間・定員

自動車車体整備科……………3年・15名

電気配管システム科……………2年・20名

総合建築科……………2年・15名

◎応募資格

年齢18歳以上、高卒以上または高卒見込みの方

◎願書受付

平成30年10月10日(水)～10月19日(金)

◎試験日……………平成30年11月2日(金)

◎合格発表……………平成30年11月15日(木)

◎入校日……………平成31年4月9日(火)

◎その他……………施設内見学は随時受け付けています。

■問い合わせ／熊本県立高等技術専門校

住所…熊本市南区幸田二丁目四番号

TEL(096)378-0121

募集担当…藤島・野口・橋元・井手

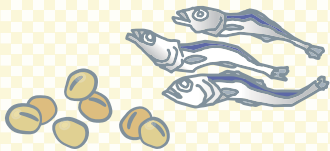
熊本県立高等技術専門校

検索

作っちゃん 食べちゃん いろこと大豆の香り和え



材料	分量(1人分)
• いろこ3g
• いろ大豆6g
• カシューナッツ6g
• 青のり0.1g
• 三温糖2g
• こいくちしょうゆ0.4g
• みりん1g



- ### レシピ
- ① いろこはオーブンで素焼きにするか、フライパンで煎る。
 - ② タレをフライパンに入れて温め、砂糖を溶かす。
 - ③ 2のタレの中にいろこ、いろ大豆、カシューナッツを入れ、タレをからめる。
 - ④ 全体にタレが絡んだら、青のりをふりかけまんべんなく和えたらできあがり。

- ### ポイント
- 給食のかみかみメニューの1つです。ご家庭でもよく噛んで食べてみましょう。
 - カルシウムや鉄など不足しがちな栄養も補えるので、おやつにもおすすめです。
 - 給食では、カシューナッツを使っていますが、西原村でたくさんとれる落花生を使ってもおいしく食べられます。



歴史探求

陸軍恤兵部承認書

写真は、旧日本陸軍恤兵部が明治27年と28年に発行した承認書です。

恤兵部とは、陸軍省内の部署のひとつで兵士の苦勞をねぎらう慰問の管理をおこなう部署です。明治27年の日清戦争開戦に伴い設置されました。

写真は恤兵部設立年である明治27年および28年に発行されたものです。戦費調達に苦慮していた政府や軍部は、兵士の慰問に伴う経費を広く国民から集めたのでしょう。

ここ2か月ほどで村内から7枚の同様な承認書が見つかりました。写真上段の承認書は100円と相当な高額です。

戦争の歴史を伝える貴重な史料ですので次の世代に継承していきたいものです。

面白いもので偶然にも日清戦争に伴う史料が他にも複数見つかりましたので、今後も紹介します。

小谷 桂太郎



表紙の写真

今月の表紙は西原村の特産品のからいも(さつまいも)「シルクスweet」の収穫の様子です。熊本地震のボランティアをきっかけに、今年も全国から駆けつけられ一緒に農作業を楽しめました。